

平成30(2018)年

回覧

# 年末の交通安全県民総ぐるみ運動

12月11日(火)～12月31日(月)までの21日間



## 運動の重点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・「ライト4(フォー)運動」の推進

～ 16時だよ！全員点灯 ～



夕暮れ時から夜間にかけて交通事故多発！  
16時からの前照灯点灯をお願いします。



主唱：栃木県 栃木県交通安全対策協議会

栃木県のホームページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp>)  
このチラシは栃木県のホームページからもご覧になれます



# 全席シートベルト・ チャイルドシートの正しい着用！



平成29年中の自動車乗車中  
交通事故死者32人のシート  
ベルト着用状況



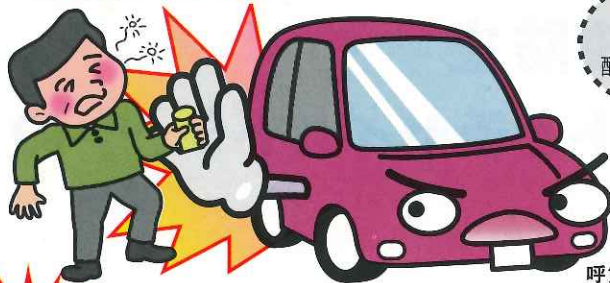
シートベルト非着用死者14人の  
うち11人は、シートベルトなど  
を着用していれば助かったと思  
われる！

## シートベルトやチャイルドシートは、 もしもの時の命綱です。

## ぼく安心 チャイルドシートに抱かれてる

# 飲酒運転は許さない！

## ■酒酔い運転



無条件  
で

**35点免許取消し**  
**5年以下の懲役又は**  
**100万円以下の罰金**

少しだけ  
だから  
酔ってないよ

## ■酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上

呼気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満

**25点免許取消し** **13点免許停止**  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

車の提供者も  
罰せられます



酒の提供者も  
罰せられます

同乗者も  
罰せられます



## 一杯で消える未来と消せぬ罪